

人口減少時代の地方創生

# 「まち・ひと・しごと創生」事業

平成27年6月4日

平成27年度 第1回 蓮田市まち・ひと・しごと創生有識者会議

## 資料構成

1. 「地方創生」の背景
2. まち・ひと・しごと創生法
3. まち・ひと・しごと創生長期ビジョン
4. まち・ひと・しごと創生総合戦略
5. 地方人口ビジョン
6. 地方版総合戦略

# 1. 「地方創生」の背景

## まち・ひと・しごと創生法 成立経過

平成26年5月8日 日本創成会議分科会（増田座長）が将来推計人口を発表

### ● まち・ひと・しごと創生に係る主な動向<sup>※1</sup>

- 平成26年7月 「まち・ひと・しごと創生本部設立準備室」が内閣官房に設置
- 同年9月 第2次安倍内閣（改造）に地方創生担当大臣（石破）が新設<sup>※2</sup>
- 「まち・ひと・しごと創生本部」が設置、準備室が事務局へ移行
- 同年11月 まち・ひと・しごと創生法が可決
- 同年12月 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定
- 平成27年1月 内閣府に地方創生推進室を設置  
「地方版総合戦略」等に関する都道府県・指定都市担当課長説明会を開催
- 同年4月 地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会を開催

※1 予算関連は、平成27年1月9日も平成26年度補正予算の閣議決定（2月3日可決）同月14日に平成27年度当初予算の閣議決定（4月9日可決）

※2 平成27年4月現在、第3次安倍内閣においても再任・継続

## 2. まち・ひと・しごと創生法

### まち・ひと・しごと創生法 長期ビジョン及び総合戦略の策定

平成26年12月27日 閣議決定

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

- まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

- 人口減少問題についての国民の意識共有（第1条・第2条）

- まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 長期ビジョンで示された「将来にわたって活力ある日本社会を維持」するための道筋を実現するため、国の総合戦略が定められた

# 3. まち・ひと・しごとと創生長期ビジョン

## まち・ひと・しごとと創生長期ビジョン

我が国が目指すべき将来の方向として、「**将来にわたって活力ある日本社会を維持**」を掲げ、人口減少に歯止めをかけていくための今後の基本的視点として、以下の三つを挙げる。

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に応じた地域課題の解決

### ● まち・ひと・しごとと創生長期ビジョンの具体的な工程

- 平成25年現在1.43である合計特殊出生率を、若い世代の希望を実現することによって、1.8程度に上げ、同水準を2030年までに達成し、さらに、2040年に2.07程度<sup>※1</sup>まで上昇させると、2060年の人口は約1億200万人となることを見込まれ、わが国の人口減少に歯止めがかかるとともに、**人口構造が「若返る」**こととなる
- このように人口の安定化を図り、同時に産業部門において生産性の向上を図れば、2050年代において、1.5～2%程度の実質GDP成長率が維持できると期待できる

※1 我が国の現在の人口置換水準（人口規模が長期的に維持される水準）。

# 4. まち・ひと・しごとと創生総合戦略

## まち・ひと・しごとと創生総合戦略

### ● 総合戦略の基本的な考え方

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い
- このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至
- 人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要
- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を戻すことが急務

#### 人口減少と地域経済縮小の克服

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に応じた地域課題の解決

#### まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ① しごとの創生
- ② ひとの創生
- ③ まちの創生

# 4. まち・ひと・しごとと創生総合戦略

## 成果重視の目標設定と基本目標

政策の「基本目標」については、「長期ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である2020年において、**国として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標**を設定する。

### ● 成果（アウトカム）を重視した目標設定

- 政策の「基本目標」については、日本の人口・経済の中長期展望を示した「長期ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である2020年において、国として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

### ● 4つの基本目標

- 「総合戦略」では、以下の4つの「基本目標」を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を、着実に進めていく。

**基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する**

**基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる**

**基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

**基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する**

## 取組に当たっての基本的な考え方

「総合戦略」では、東京一極集中を是正すべく、まずは、**若い世代を中心とした東京圏への転入超過を解消することを当面の目標**とする。

### ● 直近の課題解決から、持続を目指すために

- 第一に、「しごと創生」による新たな雇用の創出を目指し、地域産業の競争力強化に取り組む。
- 第二に、地域における雇用創出力の向上、事業創出力の強化の取組を、確実に東京一極集中の是正に結び付けるため、**潜在的な移住希望者の移住を的確に支援するための環境を整備し、「しごと」と「ひと」の好循環を確立**する。
- 第三に、こうした「しごと」と「ひと」の好循環に向けた取組が、次の世代に引き継がれてはじめて、地域における真に持続的な好循環の確立につながっていくことから、**若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するための環境整備**に取り組む。
- 最後に、こうして生み出された「しごと」と「ひと」の好循環を、活気にあふれた「まちづくり」によって、**しっかりと地域に根付かせていくこと**を目指す。



# まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

## 長期ビジョン

中長期展望 (2060年を視野)

**I. 人口減少問題の克服**

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

- 国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

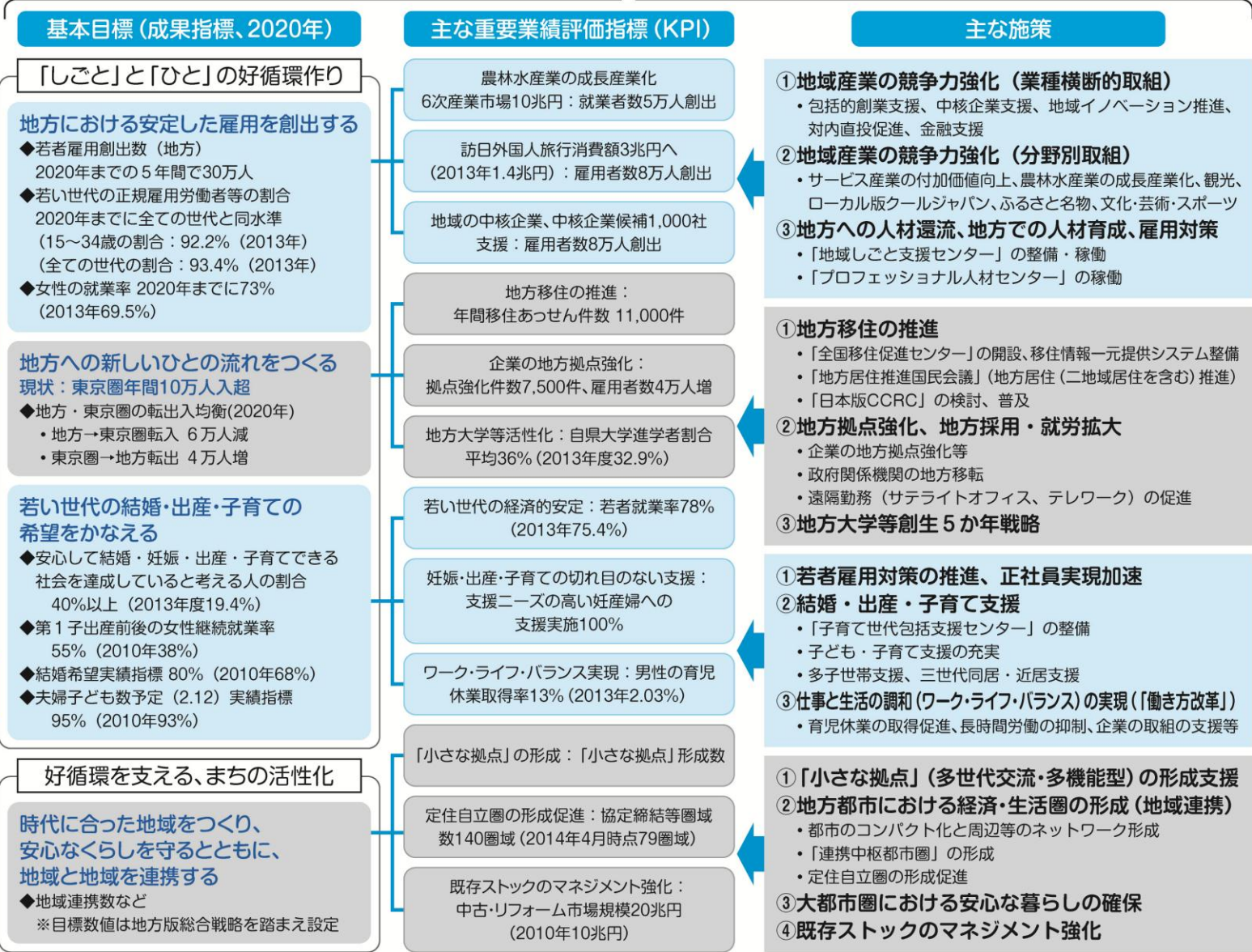
◆「東京一極集中」の是正

**II. 成長力の確保**

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

## 総合戦略 (2015~2019年度の5か年)





# 5. 地方人口ビジョン

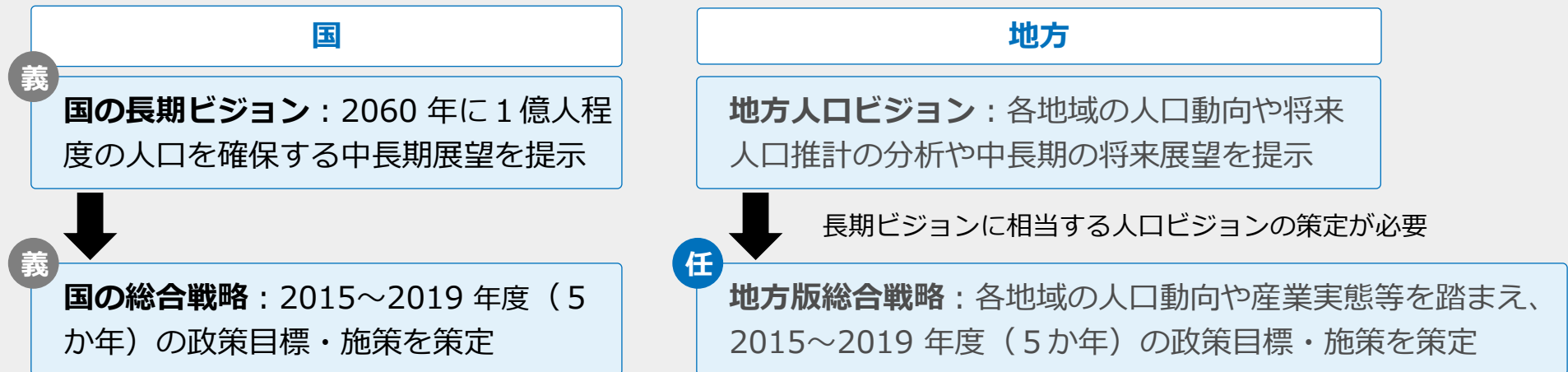
## 地方人口ビジョンの策定

地方における**人口の現状と将来の展望を提示**する「地方人口ビジョン」の策定を行う。

### ● 地方人口ビジョンの策定

- 地方版総合戦略の策定にあたり、「地方人口ビジョン」の策定が求められる。※1
- おおむね2060年までを見通し、都道府県・市区町村の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することが実効的である。
- 地方人口ビジョンにおいては、「東京一極集中の是正」がテーマとなっていることから推察できるように、**地方公共団体間の人口移動（地域間移動率）が重要な課題**となる。

※1 国と地方の相関イメージ



# 6. 地方版総合戦略

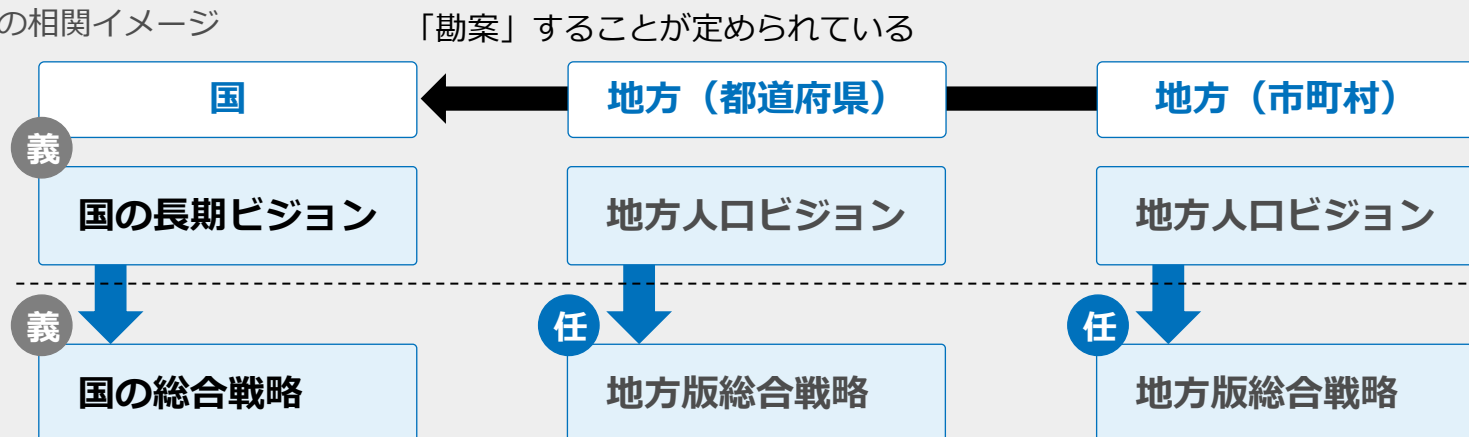
## 地方版総合戦略の策定

「地方版総合戦略」の策定にあたっては、**国・県の構成と同等**である必要がある。

### ● 創生法に基づく記載事項

- 創生法第9条、第10条に基づき、①**目標**、②**講ずべき施策に関する基本的方向**、③**その他必要な事項**を規定。具体的な施策については、③として整理する。
- 市町村の総合戦略は、**国の総合戦略に加えて、都道府県の総合戦略も勘案**の上、策定する必要があるとされることから、**数値目標等を設定し**、客観的な指標の達成度、検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方版総合戦略の改定を行う。

※1 国と地方の相関イメージ



## 6. 地方版総合戦略

### ● 総合計画等と地方版総合戦略との関係

- 地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としていますが、いわゆる総合計画等は、各地方公共団体の総合的な振興・発展などを目的としたものとされている。
- 総合計画が地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することが可能だが、人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されていることが望ましい。

### ● PDCA サイクル

- 「基本目標」の数値目標、そして具体的な施策についてKPIの達成度を、「検証」の具体的手法である「PDCAサイクル」によって、効果検証する。
- 実施状況の検証については、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、できる限り、外部有識者などを含む検証機関を設置することが望まれる。

### ● 施策の記載にあたって

- 設定した政策分野ごとに、計画期間（5年間）のうちに実施する施策を検討し、盛り込み、施策の検討に当たっては、アクションプランに盛り込まれた国の施策を参考にする。
- 施策としては、①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくりに係る各分野を幅広くカバーすることが望まれるが、各地域に固有の地域資源を活用する観点や、人口現況を踏まえて、特定の分野や特定の施策を重点的に推進することも可能。